自然環境を次世代へ



事業案内



会社概要

会社名	株式会社大橋商会
代表者	大橋 崇
設立	1974年10月
本社所在地	〒950-3102 新潟市北区島見町3399番地37
資本金	2,900万円

TEL/FAX	TEL:025-257-4580 FAX:025-255-3288
ホームページ	https://www.o-mission.co.jp/

詳しくはホームページをご覧ください。

大橋商会





沿革

1970.9	◆ 大橋商店創業	2011.8 営業本部・東港メタルセンター開設
1974.10	株式会社大橋商会設立 資本金200万円	2013.1 本社移転 新潟市北区島見町3399番地37
1981.9	→ 大橋商会津島屋工場開設	2013.6 産業廃棄物処分業の優良基準適合認定
1995.3	資本金2,900万円に増資	2014.11 新潟県優良リサイクル事業所 表彰
2000.4	● ISO14001認証取得	2018.10 セレクトセンター 開設
	(活動の認証範囲:産業廃棄物の収集・ 運搬、中間処理及びリサイクル)	2021.3 健康経営優良法人 取得
2002.11	大橋商会東港工場開設	2021.6 経産省・環境省フロン類破壊業者許可書取得



代表あいさつ

MESSAGE

大橋商会は2024年に設立50周年を迎えました。この間、廃棄物を「資源」として再活用するリサイクル事業は、地球環境と地域社会に欠かせない存在へと進化しました。 私たちは厳格な管理体制のもと、適正な処理と温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

今後は、廃棄物から生まれた資源を活用する産業、 特に農業との連携を強化し、 地域を巻き込んだ活動にも注力します。 さらに、環境学習や地域イベント、障がい者や高齢者も 活躍できる職場づくりを通じて、 多様な人材が輝ける社会の実現を目指します。

私たちは、廃棄物と共に生きる社会において、 各業界・地域・人々をつなぐ架け橋として、 誠実に日々の業務に取り組んでまいります。

代表取締役 大橋 崇

大橋商会の取り組み

安全への取り組み

SAFETY

安全への取り組みは、従業員を教育 し、必要な装備を提供し、安全な作業 手順を守ることです。また、リスクを見 極めて予防し、作業現場を常に監視 し改善しています。安全に関する文化 を育て、事故やミスを報告して改善し ています。これにより、従業員や環境 への危険を最小限に抑えます。

環境への取り組み

ENVIRONMENT

資源の効率的な利用と廃棄物の削減を目指します。省エネルギーと低炭素の実践、排出物の適切な処理、生態系への負荷の最小化を通じて、地球温暖化や環境汚染の影響を軽減し、持続可能な未来を築きます。

SDGsへの取り組み

SDGS

株式会社大橋商会は「自然環境を次世代へ」を合言葉に、SDGs (持続可能な開発目標)に賛同し、社会的活動、質の高い教育など、多岐にわたる取り組みを行っています。これからの未来が活力に満ちた、暮らしやすい環境となるよう、日々活動しています。

事業内容

循環型社会に関わるあらゆる分野が我々のフィールドです。

産業廃棄物の収集・運搬では、工場や建設現場から廃棄物を収集し、安全に運搬します。

中間処理では、廃棄物を仕分け、有害物質を除去し、適切な処理方法に従います。

そしてリサイクルでは、再利用可能な素材を分別し、再加工されます。これらの作業は、法律や環境のルールに従って行われ、 専門的な知識や技術が必要です。産業廃棄物の処理は、地域の健康と持続可能な発展にとって欠かせないものです。

鉄資源開発部

スクラップや中古鋼材の買付が主な仕事です。 スクラップの相場を把握・予想し買付を行います。 引取運搬、加工処理を行う各部署と連携を取りながら、 事業を進めていきます。



資源リサイクル営業部

お取引企業様に適切な廃棄物の運搬・処分の提案を行います。 お客様に寄り添い、法律を遵守した適正な廃棄物処理を 行うためのコンサルティング、再資源化、書類作成を行います。 収集運搬、処理を行う各部署と連携を取りながら、 円滑に仕事を進めていきます。



資源リサイクル事業部

工場に搬入されたスクラップや廃棄物の処理を行います。 設備機械や重機、手作業により分別・加工を行い、 再資源化を進めていきます。スクラップや廃棄物の処理を実際に 行う部署のため、作業の品質が再資源化の品質に直結します。



車両グループ

お取引企業様から排出された廃棄物やスクラップの 引取・運搬を行います。

運搬する物品により適切な車両を選定し、効率的な運搬を行います。 法律を遵守し、安全第一で作業を進めていきます。



収集運搬

当社では、あらゆる種類の廃棄物に対して最新のシステムと技術を用いて対応しています。 産業廃棄物から一般廃棄物まで、法令に基づいた適切な処理を行い、環境保全に努めています。また、 事業活動に必要な各種許可・認可についても、一覧で分かりやすく公開し、透明性の高い運営を実現しています。

許可証について

コーポレートサイトにて、許可証の一覧がダウンロード可能です。

その他の許可証に関するご質問は、お電話またはコーポレートサイトからお気軽にお問い合わせください。



コーポレート

産業廃棄物 収集運搬許可リスト

●…運搬可 ○…積替保管可

品目	新潟市	新潟県	宮城県	福島県	群馬県	埼玉県	栃木県	山形県	富山県	長野県
燃え殻										
廃油	0									
廃酸										
廃アルカリ										
汚泥	0									
廃プラスチック	0									
紙くず	0									
木くず	0									
繊維くず										
動植物性残渣										
ゴムくず										
金属くず	0									
ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	0									
鉱さい	0									
がれき類	0									
ばいじん										

産業廃棄物 収集運搬許可リスト

●…運搬可 ○…積替保管可

品目	新潟市	新潟県
燃え殻		
廃油		
廃酸		
廃アルカリ		
汚泥		

品目	新潟市	新潟県
鉱さい		
ばいじん		
廃石綿等	0	
廃PCB等	0	
PCB汚染物	0	

中間処理

産業廃棄物 中間処理許可リスト

●…中間処理可

品目	破砕	圧縮	保管・積み替え	選別	一般廃棄物
燃え殻					
廃油					
廃酸					
廃アルカリ					
汚泥					
廃プラスチック					
紙くず					
木くず					
繊維くず					
動植物性残渣					
ゴムくず					
金属くず					
ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず					
鉱さい					
がれき類					

■許可番号	破砕	05920009193号
	圧縮	05920009193号
	保管・積み替え	05920009193号
	選別	05920009193号
	一般廃棄物	指令第173号

■新潟県廃棄物再生事業者登録	(登)4第2003号 金属くずの再生
■計量証明事業登録	新潟県 登録番号 第105号
■第一種フロン類回収事業者登録	15110036
■フロン類破壊業者許可書	2021H0123
■古物商許可	新潟県公安委員会第461070001023号株式会社大橋商会

施設機材

株式会社大橋商会では、さまざまな種類の廃棄物に柔軟かつ適切に対応するため、 廃棄物処理の各工程に対応可能な多種多様な施設機材を保有・運用しています。

保管分別容器

廃棄物の種類や量に応じて、以下の容器を使用しています

- ·コンテナ(2.0㎡、2.5㎡)
- ·コンテナ(8.0㎡)
- ·フレコン(1.0㎡)



運搬車両

現場での作業効率を高めるため、以下の重機を使用しています

・ユニック車(2t~7t) ・アームローダー車(10t、4t)

·パッカー車(4t) ・ヒヤブ(4t) ・大型ダンプ(10t) ・ダンプ(4t)



重機車両

多様な廃棄物に対応するため、以下の処理機材を備えています

- ・ホイールローダー
- ・フォークリフト



施設機材

- ・ギロチン式シャーリング・・蛍光管破砕機

・分別ライン

- ・プレス •一軸破砕機
- ・チッパー
- ・放射線検出モニター トラックスケール(50t)

- •二軸破砕機
- ・圧縮梱包機(ベーラー) ・フロン破壊装置

・チェーンクラッシャー

事業拠点

大橋商会は新潟県内で、新潟市北区4ヶ所、東区1ヶ所、東京オフィス1ヶ所で、地域ごとに拠点を持ち、展開しています。 それぞれの窓口や位置関係などご確認ください。



事務所

本社•営業本部

〒950-3102 新潟市北区島見町3399番地37

TEL 025-257-4580 FAX 025-255-3288

産業廃棄物工場 受付窓口

東港工場

〒950-3101 新潟市北区太郎代御城山787番地1

TEL 025-257-4588 FAX 025-257-4585

スクラップ工場 受付窓口

東港メタルセンター

〒950-3101

新潟市北区太郎代川跡2022番地60

TEL 025-250-7850 FAX 025-250-7857

分別工場

セレクトセンター

〒950-3102 新潟市北区島見町3268-9

TEL 025-250-0965 FAX 025-250-0975

スクラップ工場 受付窓口

津島屋工場

〒950-0801 新潟市東区津島屋6丁目87番地

TEL 025-273-4309 FAX 025-273-4123

事務所

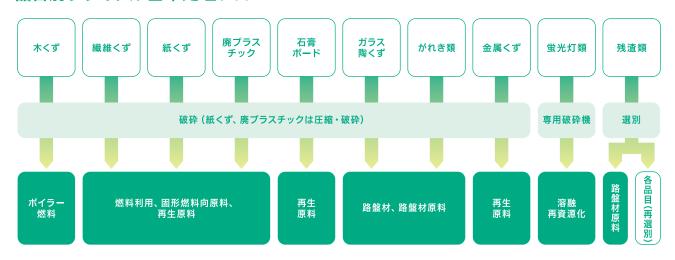
東京オフィス

〒103-0028 東京都中央区八重洲1丁目3番18号 VORT東京八重洲 maxim1301

産業廃棄物処理

製品や素材の使い捨てを減らし、できるだけ多くのものを再利用する仕組みです。 製品の設計から廃棄まで、リサイクルを促進する取り組みが含まれます。 これにより、資源の無駄を減らし、環境負荷を軽減します。

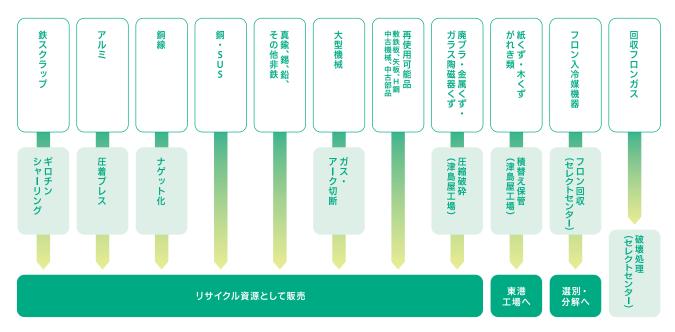
品目別リサイクル基本処理フロー



スクラップ処理

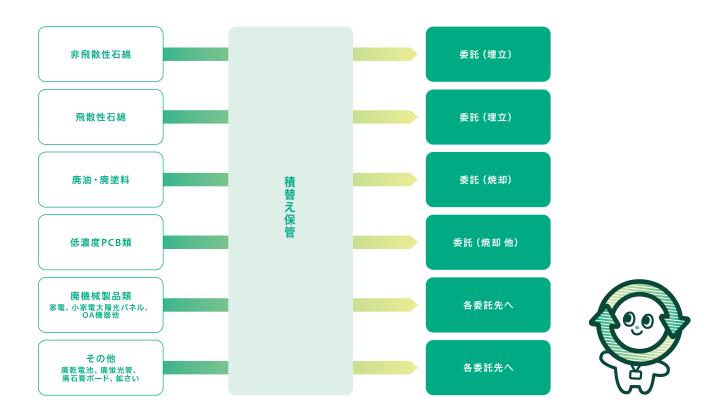
受け入れたゴミをプラスチック、紙、ガラスなどに分別し、再利用やリサイクルに適した形に整え、リサイクル施設に送る。不可分なゴミは適切に処理されます。ギロチン式シャーリングでは、大型の金属廃棄物が高速で切断され、効率的な処理が実現されます。一方、ガス切断では、酸素と燃料ガスを使用して金属を溶かし、切断します。これらの処理後、金属部品は中間処理にかけられ、リサイクルプロセスに入ります。再生金属が製造され、新しい製品や部品の製造に再利用されることで、資源の有効活用と廃棄物の削減が実現されます。

品目別スクラップ基本処理フロー



積替保管

産業廃棄物は品目別に分別され、受け入れたゴミをプラスチック、紙、ガラスなどに分別し、再利用やリサイクルに適した形に整え、リサイクル施設に送る。不可分なゴミは適切に処理されます。有害廃棄物は専用処理施設で安全に処理され、有機廃棄物は堆肥化やバイオガス化されて再利用されます。地域や法規制に応じた適切な処理が行われ、環境への負荷を最小限に抑えます。



その他事業

コンサルタント 事業について

当社は、お客様のニーズに応えるべく、多種多様な廃棄物を全国各地とのネットワークを通じ、リサイクルを前提とした処理のご提案を行います。ゴミの仕分けや再生可能な素材の処理方法を改善し、効率化やコスト削減のアドバイスを提供します。リサイクルをより効率的に行い、環境にやさしい方法で資源を再利用します。

計量証明事業

当社は計量証明事業(質量)登録をしております。 登録事業所:東港工場、東港メタルセンター

フロン回収・破壊事業

使用済みの冷蔵庫やエアコンなどからフロンと呼ばれる有害な化学物質を回収し、安全に破壊する業務を行うことを指します。フロンはオゾン層にダメージを与えるため、環境に悪影響を与えることがあります。 このため、専門の事業者がフロンを適切に回収し、破壊することで環境保護に貢献しています。

解体工事業

一般住宅、工場、ビル、その他構造物等、 建物に関する全ての解体工事を承ります。

工場見学

随時排出事業者様への工場見学を実施しております。 営業担当者へご連絡下さい。